

2025 年度 『おひさまの恵みプロジェクト』 募集要項



1. 趣旨

茨城県内にある任意団体、ボランティア団体、NPO法人等（以下、各種団体という）が行う児童・青少年の健全育成に係る活動に対して助成を行うことにより、各種団体の事業推進を支援し、以って社会的貢献を果たすことを目的とします。

2. 助成の対象

茨城県を活動拠点とする各種団体が実施する、児童・青少年の健全育成に係る事業及び活動に対して助成を行います。

なお、幅広く多くの団体の皆様に当助成金制度を利用していただきたく、過去 3 回以上当助成金の交付を受けている団体については、本年度の助成を見送らせていただく場合がございます。

【助成対象事業・活動の例】

学習支援、居場所づくり、子供食堂、地域スポーツ・健康活動、文化活動、読書・絵本・読み聞かせ、カウンセリング、いじめ・非行・不登校対策、虐待防止、社会的養護、見守り、交流活動等。

但し、以下に該当する団体は助成の対象外とします。

- ① 宗教、政治や営利を目的とする事業を行う団体、または営利法人
- ② 反社会的勢力に該当、または反社会勢力と関係を有する団体もしくはそれらの団体に属し又は交流を有する個人が構成となっている団体
- ③ もっぱら自分たちの楽しみを目的とする趣味の集まりや同好会
- ④ 公序良俗に反する目的を掲げる団体
- ⑤ 運営や組織に関する規定または会則を定めていない団体

3. 助成金額および基準

(1) 総額 500 万円以内。

(2) 1 件あたり 30 万円を上限とします。ただし、NPO 法人や実行委員会組織については 100 万円を上限とします。

※実行委員会組織とは、行政（地方公共団体等）、市民団体、企業等が連携して各種事業の運営を行うために結成した組織とします。

(3) 1 団体につき申請は 1 件までとし、原則として単年度助成とします。

(4) 助成金額は申請額に対し減額される場合があります。

4. 助成対象期間

2025 年 9 月 1 日～2026 年 8 月 31 日

5. 申込受付期間

2025 年 7 月 1 日（火）～2025 年 8 月 31 日（日）

6. 申込方法

- (1) 当社ホームページからダウンロードした助成申請書（様式第1号）を以下の宛先までご郵送ください。（8月31日必着）

【申請書類宛先】

〒317-0077 茨城県日立市城南町1-1-31

鈴縫工業(株)総務経理部 おひさまの恵みプロジェクト係

- (2) お送りいただいた書類等の返却はできませんので、予めご了承ください。
(3) 申込書に記載された個人情報 は 厳重に管理し、助成業務のみに使用します。

7. 選考方法・結果通知及び交付方法

- (1) 社外選考委員を含む選考委員会の選考を経て決定します。選考結果は文書にてご連絡いたします。なお、不採択に係る理由等についてはお知らせできません。
(2) 申込書に虚偽の記載が判明した場合、若しくは助成対象外の団体と判明した場合は採択を取り消します。
(3) 採用された団体は、同活動状況についての取材および、写真や資料等を当社の広報活動である SNS への掲載をご了承いただきます。
(4) 採択された団体には「暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」（様式第2号）を提出していただきます。
(5) 採択された団体には「助成金振込依頼書」（様式第3号）を提出していただきます。助成金の交付は申請団体と同一名義の銀行口座への振込とし、当該口座の指定がない場合は採択を取り消します。助成金の交付は2025年11月下旬を予定しています。

8. 実施報告書の提出

助成対象の活動終了後、実施報告書（活動内容および助成金使途明細）を提出していただきます。助成活動終了後2ヶ月以内に、当社宛（申請書宛先に同じ）ご郵送ください。なお、実施報告書（様式第4号）の様式は当社ホームページよりダウンロードできます。

9. その他

- (1) 申請目的と異なる助成金の使用は認めません。目的外使用については返還を求める場合があります。また、助成金の残金は返却いただきます。
(2) 助成を受けた団体については、当社のホームページ等に市町村名、団体名、代表者名、助成内容を公表させていただく場合があります。

10. お問い合わせ

「おひさまの恵みプロジェクト」についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。
鈴縫工業(株) 総務経理部 （電話：0294-22-5311）

「おひさまの恵みプロジェクト」ホームページ
<https://www.suzunui.co.jp/ohisama/>

以上